

災害時の災害対策用移動通信機器の無償貸出

- 北陸総合通信局は、貸出用災害対策用移動通信機器を備蓄
⇒簡易無線機、MCA端末、衛星携帯電話
- 災害に伴い既存の通信連絡体制に支障が生じる場合(恐れがある場合も含む)、県や市町村の(口頭の)要請を受け、無償貸出
- 被災地の活動に不可欠な通信手段の確保を補完

訓練内容

想定する災害

- ⇒勝山市全域で、既存の携帯電話が途絶
- ⇒通信連絡体制に支障発生・応急措置必要

- 福井県や勝山市の(口頭の)要請を受け、北陸総合通信局が、災害対策用移動通信機器を無償貸出
- 訓練会場、勝山市役所の間で情報伝達訓練

参考——北陸総合通信局の災害時の主な対応

- ①各県対策本部や市町村に連絡要員(リエゾン)を派遣
⇒被災地の通信・放送サービスの状況を情報提供
⇒被災地の要望把握
- ②自治体や事業者への機材の無償貸与
⇒臨時災害放送局設備、移動電源車、移動通信機器、ICTユニット等

災害対策用移動通信機器の貸出フロー

福井県
福井県勝山市

①(口頭の)貸出要請

②無償貸出(被災地へ搬入)



北陸総合通信局

災害対策用移動通信機器

簡易無線機



- 1km～5km程度
- 物資供給所内の連絡、避難所での人や車の誘導 等

MCA端末



- 中継局中心に半径30km程度
- 対策本部と避難所の連絡、物資供給所間の連絡 等

衛星携帯電話



- 通信衛星経由で電話サービスを提供
- 対策本部と山間部避難所の連絡、携帯電話通話不能エリアとの連絡(孤立地帯、山岳地帯等) 等